

まん延防止等重点措置下における推薦入試の対応について

みだしの件について、県教育委員会より通知があり、その対応として下記のとおりとします。

記

1. 面接については中止とします。
 2. 個性表現における実技検査については実施します。
 3. 選抜については、提出書類及び、実技検査の内容に基づき合格内定者を決定します。
 4. 10名を超える受験生がいる中学校からの出願書類の受付については時間帯を調整いたしますので1/13(木)までに連絡をお願いします。
- ※個性表現で出願予定の受験生に関しましては、集合場所・日時を1/19(水)以降に学校ホームページで掲載いたします。

以上